

専門家による無料相談のご案内

～介護事業所に専門家を派遣いたします～
オンライン相談も対応可能

無料

(公財)介護労働安定センターでは、介護事業所に対して、雇用管理・健康確保・人材育成等に関する相談援助を行っています。各種相談には専門のコンサルタントやカウンセラーが対応いたします。お気軽にお問い合わせください。

雇用管理等に関する相談 (1事業所 6時間/年間 まで)

介護事業所の事業主や管理者の方等を対象に、介護現場に詳しい社会保険労務士等の専門家(雇用管理コンサルタント)が相談に応じます。

- ・人事制度 勤務体系・職務基準・人事考課 など
- ・賃金体系 昇給・各種手当・賃金規定 など
- ・就業規則 労働基準法・就業規則見直し など
- ・リスクマネジメント ハラスメント対策、個人情報・プライバシー保護、コンプライアンス、介護事故防止 など
- ・生産性向上 助成金制度等を活用した介護ロボット・ICTの導入による業務効率化、介護の質の向上 など
- ・処遇改善加算 処遇改善加算を取得するための助言 など

健康管理やメンタルヘルス等の相談 (1事業所 4時間/年間 まで)

従業員の心身両面にわたる健康確保のため、介護現場に詳しい看護師、保健師等の専門家(ヘルスカウンセラー)が相談に応じます。

- ・健康管理 感染症・食中毒の予防と対策、腰痛予防、生活習慣病について
- ・メンタルヘルス メンタル不調者への対応、休職していた職員の職場復帰の際の対応、ストレスの軽減方法やセルフケア、職員のストレスマネジメント など

人材育成・研修にかかる相談 (1事業所 3回/年間 まで 1回1.5時間以内)

介護事業所の効果的な研修計画の策定・介護職員のキャリア形成など、人材育成の向上を目指し、介護事業主の抱える課題についてアドバイスします。

- ・研修計画の策定、階層別研修について
- ・介護職員のキャリアプラン、キャリアパス構築
- ・リーダー職員の育成
- ・人材育成に係る助成金の活用 等

専門家等に直接、個別相談をすることができます。

ご相談の上、検討課題、問題点を整理し、研修内容・計画、人材育成などのお手伝いをします。

【お申みに際しての留意点】

☑ 相談の録画はご遠慮ください ☑

- 1回あたり30分～1.5時間程度で実施いたします。1事業所のご利用回数・時間には制限がございます。詳細はお問い合わせください。
- 本事業は交付金を原資としているため、より広く平等に支援させていただく観点から、初めてご利用になる事業所様を優先させていただく場合がございます。また、無料相談を実施した翌年度に「離職率調査」を行う場合がございます。ご協力をお願いします。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXでお送りください。

公益財団法人 介護労働安定センター 福岡支部 担当:南條・武谷

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-30-26中央博多駅前ビル8F

TEL092-414-8221 FAX092-414-8222



